

各位

会社名 アジア開発キャピタル株式会社
代表者名 代表取締役社長 孫 田夫
(コード: 9318 東証スタンダード)
問合せ先 IR・総務チーム 村井 良多
(TEL. 03-5534-9614)

監査役会調査結果に基づく関係者に対する責任追及に関するお知らせ

当社は、2022年9月20日付け適時開示「(開示事項の経過) 監査役会による件外調査に関するお知らせ」及び2022年10月14日付け適時開示「監査役会による「件外調査報告書」公表のお知らせ」にて開示しましたとおり、「100億円融資証明書」及び過去の経費支出等について調査を行ってまいりました。

経営等監視委員会の審議を経て、本日開催の取締役会におきまして、関係者の責任追及について、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 責任追及の対象者及び内容

対象者	責任追及の内容
元代表取締役 アンセム ウォン氏	件外調査において指摘された各支出等にかかる損害、過去の役員報酬を含む一切の損害等について、外部専門家(弁護士)に委任して請求
元執行役員 B氏	過去の給与及び報酬の合計額の20%に相当する報酬部分の自主返納(6カ月分)を請求
取締役 C氏	役員報酬20%の自主返納(3カ月分)を請求

2. これまでの経緯と今後の見通し

(1) アンセム ウォン氏

経営等監視委員会において、件外調査にて指摘された各支出等にかかる損害、過去の役員報酬を含む一切の損害等について、外部専門家(弁護士)に委任して請求する方針についての答申が出され、2022年10月28日開催の取締役会において、その方針を決議しました。

役員報酬の返還については、過去にアンセム氏自らが特設市場銘柄解除に至らなかった場合には報酬返還することを表明しており、当社からの通知書に対しても、相手方代理人を通して、返還の意思を表明していることから、今後、具体的な返還方法について、協議を進めてまいります。

なお、損害賠償については、外部専門家(弁護士)に委任し、適切な法的手続きを進めてまいります。

(2) B氏

経営等監視委員会において、執行役員(当時)の任にあったB氏については、その職責に鑑みて、一定の処分を行うことが相当であると判断しました。しかしながら、B氏は既に当社を退職しており、懲戒処分の適用が及ばないことから、取締役会として、B氏に対して、自主返納を求めることといたしました。

なお、本日現在、B氏から自主返納の意向は確認できておりません。

(3) C氏

経営等監視委員会において、管理部管掌取締役(兼管理部長)(当時)の任にあったC氏については、その職責に鑑みて、一定の処分を行うことが相当であると判断しました。本日開催の取締役会において、C氏より自主返納の申し出があり、取締役会として、本件申し出を了承しました。2022年12月から3か月間、役員報酬20%が返納される見通しです。

株主、投資家、取引先、お客さま、その他関係各方面の皆さまには、ご迷惑をおかけしておりますことを、改めて深くお詫び申し上げます。

以上